

入札説明書

福岡県川崎町が発注する令和8・9・10年度(継続費)川崎町道の駅整備工事に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和8年4月23日(木)
- 2 工事名 令和8・9・10年度(継続費) 川崎町道の駅整備工事
- 3 工事場所 福岡県田川郡川崎町大字田原1041番地の1外
- 4 工事概要
 - (1) 主要用途 道の駅 (産直販売所+飲食店舗、多世代交流施設
24Hトイレ+休憩・情報発信施設)
 - (2) 敷地面積 約27,000m²
 - 建築
 - (3) 建築面積 3,068.99m²
 - (4) 延床面積 3,184.74m²
(交流棟 990.94m²、広場棟 449.62m²、
物販・飲食棟 1,506.37m²、24Hトイレ棟 237.81m²)
 - (5) 構造,階層 鉄骨造 平屋建て(交流棟 2階建)
 - (6) 屋根,外壁 長尺金属板葺(嵌合立平葺 HT-60)、
塩ビシート防水 t=1.5、アスファルト保護防水(AI-2)
窯業系サイディングt16+通気金物の上外装薄塗材E
 - (7) 計画諸室 交流棟 事務室、エントランスホール、EV、屋内こども広場
男子・女子・こども・バリアフリーWC、ベビー休憩室123
交流ホール、更衣室、ホワイエ、倉庫、その他
物販飲食棟 産直物販、休憩室、管理事務室、バックヤード
ベーカリー売場、厨房、バックヤード
レストラン客席、厨房、バックヤード
ファストカジュアル123、ゴミ庫、その他
24Hトイレ棟 休憩・情報発信室、防災倉庫
男子・女子・こども・バリアフリーWC、その他
 - (8) 基礎 遠心力高強度プレストレストコンクリート杭(PHC杭)
φ600 10.0m~15.0m 計19本
地盤改良杭 φ900 設計基準強度1,200kN/m²
長期設計地耐力300kN/m²
 - その他 詳細項目及び数量、仕様は工事概要書、工事特記仕様書
設計図等による。
- 土木
 - (9) 基盤整備 敷地造成工 盛土工V=37,500m³ 掘削工V=1,700m³
表土保全工 V=9,030m³ その他
地盤改良工 路床安定処理工 A=423m² その他
擁壁工 場所打擁壁工 L=100m L型擁壁工 L=170m

	用水路整備工	幹線水路工(HPΦ600、柵渠型水路、BOXカルバート) L=396m
(10)	施設整備	<p>会所樹 分水樹 各2カ所</p> <p>給水設備工 給水管布設工L=277m 各種弁類、水栓類 防火水槽40m³消防認定品</p> <p>雨水排水設備工 側溝・管類L=1,790m 集水樹 62カ所 その他</p> <p>電気設備工 照明設備各種 110基 各種盤類4基 電管L=3,059m 電線L=3,596m HH14基</p> <p>舗装工等 各種舗装A=15,600m² 各種縁石L=2,020m 各種区画線L=2,150m 視覚障害者誘導用ブロックA=58m² 駐車場付帯施設(タイヤ止め84基、ポストコーン8基)</p> <p>園路広場整備工 再生木材デッキA=277m² 階段工1カ所</p> <p>サービス施設整備工 ウォールベンチL=109m ベンチ類9基 手足洗い1基 各種サイン14基 誘導路面標示17カ所 マンホールトイレ8基</p> <p>管理施設整備工 各種フェンス類511m 階段手摺2カ所 転落防止柵183m 各種車止め63基</p> <p>建築施設組立設置工 防災東屋1基 身障者ます上屋1基</p> <p>遊戯施設整備工 空気膜構造遊具1基 木製複合遊具1基 ハン型オブジェ3基 健康遊具6基</p> <p>修景施設整備工 水景施設1式 貯水ピット1カ所</p> <p>植栽工 高木36本 中低木90本 オリーブ古木1本 ヘデラ・カナリエンシス1,920鉢 芝張り6,340m²</p>

その他 詳細項目及び数量、仕様は工事概要書、工事特記仕様書
設計図等による。

(11)	都市計画区域	都市計画区域内
(12)	用途地域	地域指定なし
(13)	防火地域	指定なし
(14)	指定建蔽率	70%
(15)	指定容積率	200%
(16)	道路関係	前面道路 国道322号線 法42条1項1号 道路幅員16.950m (基準法上の接道道路)

5 工期 自 令和8年 6月又は7月の議会承認の翌日
至 令和10年 4月28日

6 入札書比較価格 **3,485,677,000** 円 (消費税及び地方消費税を含まない)

7 最低制限価格 **3,206,822,000** 円 (消費税及び地方消費税を含まない)

8 契約及び工事に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

(1) 入札及び契約に関すること

〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789番地の2
川崎町役場 防災管財課 管財契約係（役場庁舎2階）
Mail : bousai-kanzai@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp
TEL 0947-72-3000 内線 235 Fax 0947-72-6453

(2) 工事に関すること

〒827-8501 福岡県田川郡川崎町大字田原789番地の2
川崎町役場 企画情報課 企画調整係（役場庁舎3階）
Mail : kikaku@town.fukuoka-kawasaki.lg.jp
TEL 0947-72-3000 内線 300 Fax 0947-72-6453

9 入札参加資格（入札参加資格は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び第167条の5第1項の規定に基づき定める入札資格をいう。）

川崎町建設工事指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する規則第1条及び第3条第1項第1号、第5号、第6号、第8号の規定を準用し、資格基準に該当する者をいう。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に抵触しない者
- (2) 経営状態が健全であると認められる者
- (3) 県知事等が実施する経営事項審査証明書のある者
- (4) その他関係法令に違反しない者

10 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める参加資格をいう。以下同じ)

令和8年4月23日(木)現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 令和8年度以降において、川崎町一般競争入札参加資格審査申請書を川崎町長に提出し、土木一式工事と建築一式工事のどちらも受理されていること。(ただし、川崎町一般競争入札参加資格申請書は随時受付のため、入札参加願の受付終了まで受理可能とする。)
- (2) 福岡県内に本店、支店もしくは営業所を有し、経営規模等評価結果通知書(最新)の土木一式部門及び建築一式部門の総合評定値(P)がそれぞれ1,600点以上であること。
- (3) 建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- (4) 土木一式工事と建築一式工事における監理技術者をそれぞれ専任で配置できること。
ただし、土木部門と建築部門の監理技術者証を1名が所持する時は、1名の監理技術者を専任で配置し、一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する主任技術者を専任で1名配置できること。主任(監理)技術者においては、常勤の自社員であり、恒常的な雇用関係を有する者であること。
- (5) 国、福岡県及び川崎町建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でないこと。
- (6) 過去20年以内に国又は地方公共団体が発注した、S造又はRC造で床面積1,500㎡以上の建築物の元請実績を有すること。

11 入札参加願の受付

入札に参加を希望する者は、以下(3)提出書類に掲げる書類を持参の上提出すること。

(1) 申込受付期間

令和8年4月23日(木)から令和8年5月15日(金)までの土、日、祝日を除く
毎日、午前9時から午後4時まで
申込期間を過ぎての書類の差し替えはできませんので、早めの申し込みを
お願いします。

(2) 受付場所

8の(1)の部署とする。

(3) 提出書類

- ①一般競争入札参加願
- ②誓約書
- ③経歴書(過去3年分)(土木一式、建築一式)
- ④主任(監理)技術者の資格及び工事経験調書
- ⑤主任(監理)技術者の資格証の写し・雇用関係証明の写し
- ⑥建設業許可通知書の写し
- ⑦経営事項審査結果通知書(最新)の写し
- ⑧10入札参加条件(6)が確認できる契約書等の写し

(4) その他

- ・提出書類の作成及び入札参加に係る費用は、入札者の負担とする。
- ・提出書類は、川崎町において無断で目的外使用することはない。
- ・提出書類は、返却しない。

12 入札参加願等の作成説明

入札参加願等の作成に関する説明は次のとおりとする。

- (1) 入札参加願等の作成説明会は行わない。
- (2) 入札参加願等の作成に係る質問は受付期間中随時受け付ける。ただし、電話によるものも可とし、受付は8の(1)の部署とする。

13 入札参加資格確認通知及び仕様書の配布について

- (1) 入札参加資格があると認められた業者については、令和8年5月22日(金)までに電話にて事前連絡を行うものとする。
- (2) 入札参加できないと決定した業者については、令和8年5月26日(火)付けで書面にてその旨、通知を行うものとする。
- (3) 入札参加資格があると認められた業者については、令和8年5月26日(火)に入札参加資格確認通知書及び仕様書を8の(1)の部署にて配布する。
配布した仕様書は、入札の際に回収するので、必ず入札日に持参すること。

14 質疑書受付及び回答

(1) 質疑書の受付

質疑は原則文書での方法となっているが、迅速な対応を図るためにもFAX並びに電子メールのどちらでも可能とする(A4任意様式)。ただし社名、担当部局、担当者名、FAX及び電子メールアドレスを必ず記入の事。

質疑がない場合は、質疑書の提出又は質疑がない旨の連絡は必要ないものとする。

なお、質疑書は、社名記入及び社印押印したものを入札当日持参し、落札者のみ提出する事。

受付場所

8の(2)の部署とする。

受付期間

令和8年5月27日(水)～6月4日(木)の土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

(2) 質問書に対する回答

質問書に対する回答は、全業者へ電子メールにて回答する。

ただし事前に希望があった場合にのみ、FAXでの回答を行うものとする。

期 間

令和8年6月5日(金)午前8時30分～令和8年6月12日(金)の午後5時まで

15 入札に参加できないと決定した業者に対する理由の説明

- (1) 入札参加できないと決定された業者は、入札参加できないと決定された理由について説明を求められることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には令和8年6月2日(火)までに書面(様式は自由)を提出して行わなければならない。
- (3) 説明要求は書面によるものとし、持参もしくは郵送又はFAXによるものとする。
- (4) 説明を求められた場合、令和8年6月12日(金)までに説明を求めた業者に対し書面により回答する。
- (5) (2)の書面の提出先は8の(1)の部署とする。

16 入札及び開札

(1) 日 時

令和8年6月16日(火) 午前10時

(2) 場 所

福岡県田川郡川崎町大字田原789番地の2
川崎町役場 2階 入札室

(3) 入札の方法

- ・入札者は、入札受付にて入札参加確認通知書を提示し、確認を受けること。
- ・入札は、川崎町の定める入札書により作成し、入札の日時に入札場所において工事費内訳書(積算資料)とともに提出する。ただし、郵送は認めない。
- ・代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。
- ・入札者は、同一入札において他の入札者の代理人となることができない。
- ・入札執行回数は1回とする。
- ・落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者か否かを問わず消費税を含まない金額を記載すること。
- ・その他発注者が定める規定による。
- ・入札時刻は厳守し、定刻に入口を施錠する。

(4) 開札の方法

開札は、入札後直ちに入札者又はその代理人の立ち会いのもとで行う。

17 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書(積算資料)の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書(積算資料)は、返却しない。

18 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除とする。

(2) 契約保証金

川崎町財務規則第142条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ア. 川崎町を被保険者とする履行保証保険契約(見積金額の100分の10以上)を締結し、その証書を提出する場合

19 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札者が入札参加資格のない場合及び当該入札日が指名停止期間となる場合の入札。
- (2) 同一入札者がした二通以上の入札。
- (3) 金額の記載のない入札。
- (4) 金額の重複記載又は誤字脱字により、必要事項を確認できない入札。
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がない入札。
- (6) 不正行為があったと認められる入札。
- (7) 入札者が所定の日時、場所に到着しないとき。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、法令又は入札条件に違反する入札。
- (9) 工事費内訳書の提出は入札条件とし、提出が無い場合は入札の無効となる。また、工事費内訳書と入札書の金額が同額でない場合も入札の無効となる。

20 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の入札者のうち、最低価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。なお、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに抽選により落札者を決定する。

21 契約について

契約の締結は、川崎町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決があった旨を発注者から請負者に通知したときに効力を生じるものとし、当該通知の日をもって本契約日とする。

22 公共工事からの暴力団員等排除の協力要請について

本工事においては、暴力団員等の排除を徹底し、工事の適切な執行を図るため、工事に従事する全ての工事関係者と、発注者である川崎町及び福岡県田川警察署が相互に連携、協力することとしています。

23 CORINS登録

請負金額が500万円以上の工事に関しては、すべてCORINS登録を義務付けており、本工事もこれに該当するため、21契約についての通知受理後に速やかに登録すること。